

# ブロードAceマイルクラブプレミアム会員規約

## 第一章 総則

### 第1条 (用語の定義)

このブロードAceマイルクラブプレミアム会員規約（以下「本規約」といいます）において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

- (1) 「当社」：「株式会社ホワイトサポート」のことをいいます。
- (2) 「会員」：当社の「ブロードAceマイルクラブプレミアム」に加入するため、当社と会員契約を締結した個人をいいます。
- (3) 「会員契約」：本規約に加え、個別規程等、更に当社が会員に通知するガイドライン（拘束力の生じる部分に限ります）等、会員と当社との間で結ばれる会員サービスに関する拘束力ある全ての契約をいいます。
- (4) 「会員登録申込者」：当社に会員契約の申込をする者をいいます。
- (5) 「会員登録情報」：会員登録申込者または会員が会員契約に関連し当社に申告した自己に関する情報をいいます。
- (6) 「会員ID、パスワード」：当社と、第5条第1項第1号に定める当社サービスの利用契約を締結する者に発行する英数字からなる符号をいいます。ユーザID、ログインパスワードを登録するときに必要となります。
- (7) 「ユーザID、ログインパスワード」：会員サービスをご利用するために、会員自身が登録する英数字からなる符号をいいます。
- (8) 「アカウント情報」：本項(6)(7)の総称を指します。
- (9) 「会員サービス」：「ブロードAceマイルクラブプレミアム」の会員向けに当社がご提供するサービスをいいます。
- (10) 「個別規程等」：本規約の他に、会員及び会員サービスに関する個別の規程、諸手続き、料金を定めた規程等をいいます。
- (11) 「会費」：会員が支払うべき会費をいいます。
- (12) 「サービス提供企業」：「ブロードAceマイルクラブプレミアム」につき、当社と業務の提携を行う企業をいいます。サービス提供企業の提供するサービスの利用に係る費用は、サービス提供企業から会員に直接請求され、会員はサービス提供企業に直接当該費用をお支払い頂きます。
- (13) 「マイル」：当社が発行するブロードAceマイルクラブプレミアムのウェブサイト上の仮想通貨の名称。

### 第2条 (本規約)

本規約は、当社が運営するブロードAceマイルクラブプレミアムへの加入が承認された会員に提

供される会員サービス、会員の義務等会員と当社との間の契約の内容について定めるものであり、ブロードAceマイルクラブプレミアムの会員に適用されます。

### 第3条 (本規約の範囲)

- 1 本規約は、別途の合意のない限り、当社と会員間の会員サービスに基づくすべての関係に適用されます。また、第8条（会員への通知・連絡）第2項に規定する通知（会員に拘束力が生じる部分に限ります）は、本規約の一部を構成します。
- 2 当社は、個別規程等を別途定め会員に通知することがあります。この場合、個別規程等は会員契約の一部を構成するものとします。
- 3 会員は、本規約の他個別規程等の会員契約に同意し、これに従うものとします。
- 4 本規約と個別規程等との間に矛盾が生じた場合、個別規程等が本規約に優先して適用されます。

### 第4条 (本規約の変更)

当社は、会員の承諾を得ることなく、第8条（会員への通知・連絡）第2項に定める方法によつて会員に事前の通知をすることにより、本規約を相当な範囲内で変更することができます。変更の内容は、当社が定める発効日より効力が発生します。ただし、発効日の定めがないときは、第8条（会員への通知・連絡）第2項の通知を行った日より効力を生じます。

## 第二章 会員

### 第5条 (会員の資格)

会員登録申込者が、ブロードAceマイルクラブプレミアムの会員となり、会員サービスを利用するには、以下の条件を満たすことが必要です。なお、法人は本規約に準じる内容にて当社と別途個別に契約を締結することにより会員サービスを受けることができます。

- (1) 当社と当社が提供するインターネット接続または回線サービスである「ブロードAce」「ブロードAce光」または「ブロードAceモバイル」もしくはその他当社が別途指定するサービス（以下、併せて「当社サービス」といいます）の利用に関する契約を締結しているまたは締結する者。
- (2) 会員契約に同意の上、ブロードAceマイルクラブプレミアムの会員となることを承諾する者。
- (3) 日本国内にお住まいの満18才以上の個人。ただし、満20才未満の方は、親権者の同意が必要です。

### 第6条 (会員登録の申込)

- 1 当社は、会員登録申込者に対して、会員サービスの内容を記載した資料・当社所定の申込

書等の一式書類を、当社サービスのご利用の際に登録頂いた、または別途ご連絡頂いた住所・氏名宛に送付いたします。当社サービスの申込と同時に申し込まれるときは、会員サービスの資料も同時に送付いたします。

- 2 会員登録申込者は、会員契約に同意の上、申込書に会員登録情報を記載し、当社の「ブロードAceマイルクラブプレミアムサポートセンター」にご送付、または別途当社が指定する方法にて会員登録情報を同サポートセンターまでご連絡ください。なお、一人の個人が複数の会員契約を申し込むことはできません。
- 3 当社が必要と認めた場合には、会員登録申込者に本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポート等のコピー等）の提出または提示を求める場合があります。
- 4 当社は、次の場合、会員登録を承諾しないこと、または承諾を取り消すことがあります。  
なお、当社はその理由の開示を行いません。
  - (1) 会員登録申込の際の会員登録情報の申告に、虚偽の記載、不備があったとき、その疑いが濃厚であると当社が判断したとき。
  - (2) 会員登録申込者が、会費の支払いを怠る恐れが濃厚であると当社が判断したとき。
  - (3) 過去に、会員登録申込者が会員契約の違反により会員としての資格、会員サービスの全部または一部の利用を停止され、あるいは会員契約を解除されたことがあったとき。
  - (4) 会員登録申込者が既に会員登録を済ませているとき。
  - (5) 会員登録申込者が実在しないとき、あるいは実在しないと合理的に推定できるとき。
  - (6) その他、当社が会員登録申込を承諾できないと判断したとき。

#### 第7条 (入会の承認、結果の通知及びアカウント)

- 1 当社は、会員登録申込者の申込書の内容、または別途当社が指定する方法にて申込んだ内容をもとに、当社内の必要な審査・手続きを経た後に入会を承認します。当社が、入会を承認した時点で会員契約が成立し、ブロードAceマイルクラブプレミアムの会員となります。
- 2 当社が入会を承認した会員登録申込者には、入会のご通知を書面で送付いたします。会員は、会員サービスを利用するときは、所定のWEB サイト(URL : <http://ba.mile-club.jp/>)にて会員ID、パスワードを用いた認証と会員サービスをご利用いただくためのユーザID、ログインパスワードの登録が必要です。
- 3 当社が入会を承認しない会員登録申込者には、その結果を、電子メール、郵送、電話その他当社の選択する方法にてご連絡します。当社は、入会を承認しない会員登録申込者の受けうる不利益について、何ら責任を負うものではありません。
- 4 会員は、アカウント情報を大切に保管・管理し、他人に開示してはいけません。アカウント情報を用いた会員サービスのご利用は、当該アカウント情報を保有する会員による利用及び行為とみなします。アカウント情報が第三者に使用されたことによって当該会員が被る損害については、当社は、当社に責任がある場合を除き、一切責任を負いません。

- 5 会員は、アカウント情報を忘れたとき及び第三者に使用されていることを知ったときは、速やかに当社にお申し出いただきます。

#### 第8条 (会員への通知・連絡)

- 1 当社が会員に対して通知または連絡を行うときは、会員登録情報に基づき、電子メール、郵便、電話、ファックス、訪問等の方法から当社が適切と判断した方法で行います。
- 2 当社が、会員全員に対する通知を行うときは、前項の方法に代えて、ブロードAceマイルクラブプレミアムのウェブサイト (<http://ba.mile-club.jp/>) をいい、以下「当社ウェブサイト」といいます) で告知・表示することもって行うことができます。

#### 第9条 (会員登録情報の変更届出)

- 1 会員は、住所・氏名・電子メールアドレス・電話番号、会費の支払に用いる銀行口座・クレジットカードの番号もしくはその有効期限、その他当社へ届出た会員登録情報の内容を変更するときは、事前に当社所定の変更手続きを行っていただきます。
- 2 前項の変更の届出がなかったこと、もしくは届出の遅滞により会員に不利益が生じた場合、当社はその責任を負いません。

### 第三章 会員サービス

#### 第10条 (会員サービス)

当社が、会員に提供する会員サービスの内容は、当社がサービス提供企業よりマイルサービスの提供を受け会員にサービス提供しております。当社及びサービス提供企業は、会員サービスの内容について、会員に通知した上で、そのつど追加・変更、あるいは一部を終了することができます。

#### 第11条 (会員サービスのご利用)

- 1 会員サービスのご利用は、本規約・個別規程等に加え、当社ウェブサイトに掲載した方法によります。
- 2 当社は、やむをえない事情が生じたときは、会員に事前の通知をすることなく、会員サービスの全部または一部の提供を一時的に中断することができます。

#### 第12条 (マイルの取得)

- 1 会員は、サービス提供企業の提供する商品・サービスの購入、マーケティング活動・調査等への応諾、ゲーム等への参加にともない、当社が発行するマイルを取得することができます。
- 2 マイルの取得についての条件、規制等は、当社による事前の取り決め、当社とサービス提

供企業との個別の取り決めによって決定されるものとします。

### 第13条（マイルの消滅）

以下の各項目のいずれかに該当する場合、当社は会員のマイルの一部または全部を取消すことができます。また、取消されたマイルに対して当社は何らの補償も行わずまた一切の責任を負いません。

- (1) 会員がマイルの最終獲得日から1年間、何らマイルを取得しなかった場合。
- (2) 本規約に基づき当会員資格の停止、取消を行った場合。
- (3) サービス提供企業が、会員に付与したマイルの取消しを当社に求め、当社がその要求を正当と認める場合。
- (4) 会員からの申し出によってサービス提供企業から購入した商品・サービスを返品または取消した場合。
- (5) サービス提供企業に届け出た情報に虚偽の記載、誤記及び不正の表示があった場合。
- (6) 会員が不正な手段によってマイルを取得した場合。
- (7) 会員が本規約に違反した場合。
- (8) プロード Ace マイルクラブスタンダードへプラン変更した場合。
- (9) その他当社が会員に付与したマイルを取消すことが適当と判断した場合。

### 第14条（マイルの利用）

- 1 会員は、所有するマイルを当社の定める方法により利用することができます。
- 2 会員がマイルと金品の引き換えを請求する場合は、サービス提供企業所定の方法によるものとします。
- 3 サービス提供企業は交換に必要な数等の条件を自由に設定・変更・抹消できるものとします。
- 4 サービス提供企業が金品を送金または郵送した時点で、会員の所有マイル数から金品との引き換えに必要なマイル数が差し引かれるものとします。なお、サービス提供企業に責めがある場合を除き、一旦差し引かれたマイルは復旧しないものとします。
- 5 マイルと金品の引き換えにあたっては、引き換え請求が正当なものであることを確認するため、サービス提供企業所定の方法により会員様のご本人確認をさせていただくことがあります。

### 第15条（会員サービスの停止）

- 1 会員が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、当社は、事前に通知することなく、会員サービスの全部または一部の提供を停止することができます。
  - (1) 会員登録情報に虚偽の事実を記載したことが判明した場合。
  - (2) 第21条に定める禁止行為を行った場合。

- (3) 会費の支払を支払期日までに支払わない等、会員契約に違反した場合。
  - (4) 当社の業務遂行に著しい支障を及ぼし、当社が会員サービスの運営に支障をきたすと判断する行為を行った場合。
- 2 前項の停止によって、会員サービスを利用できなくなったとしても、停止を受けた会員は当社に対して異議を申し立てることができず、また、会費の支払いを免れるものではありません。
- 3 第1項の規定は、当社が第24条（当社による会員契約の解除・終了）に基づき会員契約を解除することを妨げるものではありません。

#### 第16条（会員サービスの委託）

当社は、ブロードAceマイルクラブプレミアムの運営、会費の請求事務、その他会員サービスの運営を適切に行うため、当社業務の一部を、秘密保持を確認の上第三者（以下「再委託先」といいます）に委託することができます。

### 第四章 会員の義務と責任

#### 第17条（会費等）

- 1 会員は、ブロードAceマイルクラブプレミアムの会員契約が成立した月の翌月から、会費330円（税込）を当社に支払う義務を負います。但し、当社の裁量で、当社のサービスとして課金開始時期を繰り下げることがあります。
- 2 会費は、定額の月額会費とし、当社サービスの月額課金に合算して、請求をさせていただきます。月額会費については、当月初日から当月末日までを1料金月とします。なお、月額会費の日割り計算はいたしません。
- 3 会員契約の成立後は、本規約に別段の定めがない限り、当社は受領済みの会費の返金、または会員契約が終了するまでの月額会費の課金中止は行いません。

#### 第18条（遅延利息）

会員は、会費について、支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払った日の前日までの期間について、法令に別途の定めのない限り、年14.5%の割合で計算した額を遅延利息として、当社所定の方法により支払うものとします。

#### 第19条（会員サービス利用上の責任）

- 1 会員が、会員サービスの利用に関連して、第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合には、当該会員の責任と費用で解決していただきます。但し、当社の故意・重過失の場合は除きます。
- 2 会員が、故意または過失により、会員サービスとその利用に関連して、当社に損害を与える

た場合は、当該会員はその損害を賠償していただきます。

#### 第20条（会員の地位等の譲渡禁止）

会員は、会員としての地位、会員サービスを利用する権利及びその他会員サービスを通じて得た権利及び義務の全部または一部を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、または担保に提供することはできません。

#### 第21条（禁止事項）

会員は、会員サービスのご利用にあたり次の行為を行ってはいけません。

- (1) 当社または当社の資産、もしくは法的利益を侵害する行為。
- (2) 当社を誹謗中傷、差別し、あるいは当社の名誉・信用を毀損する行為。
- (3) 会員サービスの全部または一部の運営を妨げる行為。
- (4) 自己のアカウント情報を故意に他人に公開し、または第三者に利用させる行為。
- (5) 他人（架空の者を含みます）になりますとして、会員サービスを利用する行為。
- (6) その他会員契約に違反する行為。
- (7) 前各号に定める行為を助長する行為。
- (8) 前各号に該当する恐れがあると当社が合理的基準に基づき判断する行為。
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為。

### 第五章 個人情報の保護

#### 第22条（個人情報の保護と利用目的）

- 1 当社は、会員の個人情報について、当社ウェブサイトに掲載している「個人情報保護方針」(<http://www.broad-ace.jp/privacy.html>)に則り、適切に取り扱います。
- 2 当社が、会員登録お申し込み時及び会員が会員サービスをご利用になる際において、会員登録情報及びその他の個人情報を利用する目的は、次のとおりです。
  - (1) 利用者の特定。
    - [1] 会員登録申込者、会員及び会員サービス利用者を特定するため
    - [2] 会員サービスのご利用時に、ご利用者の個人認証・本人確認を行うため
    - [3] マイルの付与をする為に第三者(ASPなど)より提供される情報からショッピングまたはサービス等の利用実績を確認します。
  - (2) 会費等の請求。  
ご本人確認、会費等、その他の料金のご案内・ご請求
  - (3) 電子メール・ダイレクトメール等による情報のご提供及びご通知・ご連絡。
    - [1] 会員サービス提供条件変更のご案内、会員サービスの一時停止等のご連絡、その他会員サービスの提供に係わるご案内

- [2] 当社のサービス等に関する情報（宣伝・広告を含みます）、催し物の案内等のご提供
  - [3] その他、会員にご通知・ご連絡をするため
  - (4) その他の会員サービスの運営・ご提供。
    - [1] 会員の会員サービスのご利用状況を把握するため
    - [2] アンケート調査・モニター調査を実施するため
    - [3] その他、当社が会員サービスを適切に運営・提供できるようにするため
  - (5) 商品・サービス等の企画、開発等。

商品・サービス等を企画、開発するための情報収集を目的としたアンケート調査、モニターチューン等の実施
  - (6) その他。
    - [1] 個人情報の利用目的の変更に対するご通知をし、同意を得るため
    - [2] 会費等の未払い等会員の債務不履行の是正のために取る措置のため
    - [3] その他、別途会員から同意を得た範囲内で利用するため

3 会員の個人情報に関する、当社の担当部署、及び個人情報保護責任者は、「別紙1：プロードAceサポートセンター」のとおりです。

4 当社は、本条第2項に記載する利用目的の達成に必要な範囲内において、会員登録情報をはじめとする個人情報の全部または一部を、当社の再委託先に通知することがあります。委託に際して、当社は個人情報保護が十分確保されている企業を選定し、個人情報保護の秘密保持契約を締結する等、必要かつ適切な処置を実施します。

5 当社は、会員サービスを会員に提供するため、会員の個人情報を、秘密保持と厳格管理を確認のうえ、サービス提供企業と共同して利用出来るものとします。

6 会員が、個人情報の利用目的の通知、自己の個人情報の開示、内容の訂正、追加または削除、もしくは利用または提供の中止を求める場合には、当社ウェブサイト上に表示するお問い合わせ窓口に対して、指定の方法に従ってお申し出いただくことができ、当社は速やかにこのお申し出に応じるものとします。会員による個人情報の利用または提供の中止手続きを行われた場合、会員サービスの全部または一部が利用できなくなることがあります。

7 当社及びサービス提供企業は、収集した会員登録情報及びその他の情報をもとに、マーケティング調査・分析データ、会員サービスその他のサービスや商品等に関する利用や嗜好等の傾向分析データ等、会員個人が特定できない方法、形式に加工したものを作成し、これを自ら利用し、あるいは第三者に開示、提供等できます。

第六章 会員契約の終了

## 第23条（会員による会員契約の解約・退会）

- 1 会員が、会員契約を解約し、ブロードAceマイルクラブプレミアムを退会する場合は、会員による解約の意思表示が別紙の【1】に定める方法により当社に到達した日を基準とし

て、次項に従い会員契約を解約することができます。

- 2 会員による退会の意思表示が当社に当月 25 日（当社の営業日でないときは、その直前の営業日）までに到達したときは当月末日、26 日以降に到達したときは翌月末日を解約日とします。会員は、解約日までの月額会費を支払わなければなりません。
- 3 会員が退会時に当社に対して会費等の未払債務を有している場合には、退会後もその債務から免れることはできません。

#### 第24条（当社による会員契約の解除・終了）

- 1 当社は、会員が会費を支払期日までに支払わない場合、20 日以上の相当の期間を定めて催告した上、会員サービスを停止して会員契約を解除できるものとします。
- 2 会員が第15条（会員サービスの停止）第1項の事由に該当したと当社が判断したときは、当社は会員サービスを停止して会員契約を解除できるものとします。
- 3 当社が会員サービスを提供することが、当社の責めによらず客観的に不可能な事由が生じた場合、会員契約を終了することができるものとします。なお、この場合、会員がそれまでに支払った会費の返金はいたしません。

#### 第25条（会員死亡による処置）

会員が死亡した場合、会員契約は終了するものとし、当社と別途合意ができない限り、相続人は承継できないものとします。この場合において、当該会員の相続人等から第21条（会員による会員契約の解約・退会）に従った解約の申し出があったものとみなします。

### 第七章 その他

#### 第26条（当社の責任）

会員契約に基づく会員サービスを履行しないことにより会員が損害をうけた場合、会員は、当社の債務不履行・不完全履行の直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、当社に対して、会員契約に基づき当社に支払った会費の金額の範囲内で損害賠償を請求することができます。

#### 第27条（当社の免責事項）

- 1 当社は、会員サービスの提供の遅滞、変更、中止または終了について、会員契約上の義務に関するものを除き、会員に対して責任を負わないものとします。
- 2 当社は、会員サービスの利用に関して会員に生じた損害について、当社に責任がある場合を除き責任を負わないものとします。
- 3 当社は、第三者の責に帰すべき事由によって、会員が会員サービスの全部または一部を利用できることについて、責任を負わないものとします。

## 第28条（不可抗力）

- 1 当社は、次のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に会員サービスを中断することがあります。
  - (1) 会員サービス用設備機器（通信機器）等の保守を緊急に行う場合。
  - (2) 火災、停電等により会員サービスの提供ができなくなった場合。
  - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により会員サービスの提供ができなくなった場合。
  - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により会員サービスの提供ができなくなった場合。
  - (5) 電気通信事業者等が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の設備等に障害が生じた場合。
  - (6) その他当社が運用上または技術上の理由から会員サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に会員に通知した上で、システムの全部または一部を一時的に停止することがあります。
- 3 第1項各号もしくは前項のいずれか、またはその他の理由により会員サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、本規約で別段に定める場合を除き、当社は責任を負いません。

## 第29条（準拠法）

会員契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

## 第30条（協議）

会員契約、あるいは会員サービスに関して、会員と当社の間で問題が生じたときは、当該会員と当社との間で誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

## 第31条（合意管轄）

当社と会員との間の会員契約または会員サービスに関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

制定：2011年3月11日

改定：2014年4月1日

改定：2021年3月18日

改定：2022年2月3日

別紙：

【1】ブロードAceサポートセンター（お問合せ先及び個人情報お問い合わせ窓口）

- 会員サービスの解約や料金等に関する、お問い合わせは、以下のお問い合わせ先へお電話または、メールにてお願いします。

お問い合わせ先：ブロードAceサポートセンター

電話番号： 0120-330-605（無料）

受付時間： 10：00～18：00（当社の休業日は除きます）

【2】会員サービスにおける個人情報保護管理者

株式会社ホワイトサポート

【3】当社：

株式会社ホワイトサポート

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-29-16

別紙制定：2011 年 3 月 11 日